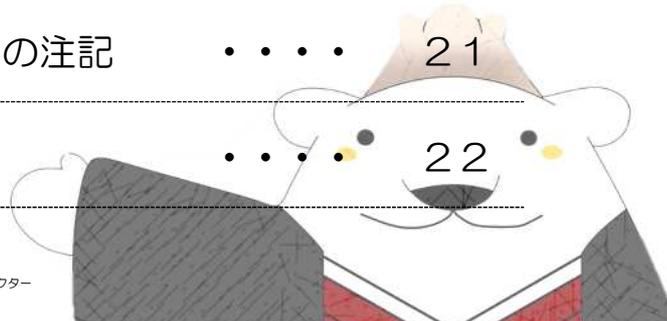




# 財務諸表の三カ夕



1. 国立大学法人会計のしくみ	.....	2
-----		
2. 国立大学法人特有の会計処理		
-----		
2-1 収益	.....	3
-----		
2-2 固定資産取得	.....	5
-----		
2-3 現金の裏付けのない帳簿上の利益	.....	11
-----		
2-4 利益の処分	.....	12
-----		
3. 国立大学法人の財務諸表等	.....	13
-----		
①貸借対照表	.....	14
-----		
②損益計算書	.....	15
-----		
③純資産変動計算書	.....	16
-----		
④キャッシュ・フロー計算書	.....	17
-----		
⑤利益の処分（損失の処理）に関する書類	.....	18
-----		
⑥決算報告書	.....	18
-----		
⑦附属明細書（開示すべきセグメント情報）	.....	20
-----		
⑧国民の負担に帰せられるコストの注記	.....	21
-----		
4. 財務指標による分析	.....	22
-----		



# 1. 国立大学法人会計のしくみ

国立大学法人は、その業務の実施に関して負託された経済資源に関する財務情報を負託主体である国民に対して開示する責任を負うものであり、また、国立大学法人が作成する財務報告は、その利用者である国民その他の利害関係者に対して利用目的に適合した有用な内容を提供するものでなければならないことに鑑み、企業会計原則に国立大学法人の特性に基づき修正された会計基準（国立大学法人会計基準）を適用しております。

## （1）国立大学法人会計について

主目的	財務状態及び運営状況の開示
利害関係者	国民、債権者（債主）、文部科学省 等
記帳形式	複式簿記
認識基準	発生主義
決算書類	財務諸表（貸借対照表、損益計算書 等）

## （2）国立大学法人会計と企業会計の違い

### ■国立大学法人会計

主たる業務内容が教育・研究であり、公共的な性格を有し、利益を目的としていないため、独立採算を前提としておらず、国等からの財源措置を受けております。  
→国等から財源の措置を受けているかに応じて、会計処理が異なっております。



### ■企業会計

営利を目的としており、独立採算制です。

## （3）中期計画

国立大学法人は、平成16年度以降、法人化に伴い文部科学大臣が定める6年間ごとの中期目標を達成するために中期計画を作成し、事業評価を受けることとなっております。

### 2-1 収益

国立大学法人は利益の獲得を目的としておりませんが、経費節減や、自己収入増加などの経営努力により利益を計上することが可能となっております。

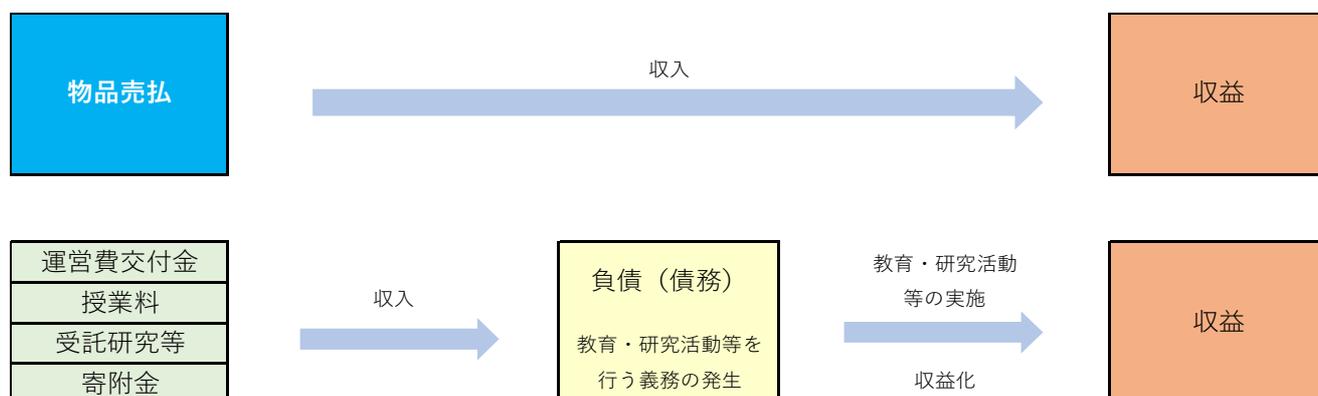
#### (1) 収益の認識について

令和4年度までは実現主義で適用されますが、会計基準改訂に伴い、令和5年度から収入の一部を「収益認識の5ステップ」をもって収益を認識することとなります。

実現主義 (令和4年度まで)	収益認識の5ステップ (令和5年度以降)
① 財・サービスの提供	Step1 契約の識別
② 対価としての現金等物価の受領	Step2 履行義務の認識
	Step3 取引価格を算定
	Step4 取引価格の履行義務への配分
	Step5 履行義務を充足による収益の認識

#### (2) 収益化について

国から措置された運営費交付金や学生から徴収した授業料等は、負託者（国や学生）から業務を実施する義務を負ったとみなし、一旦負債（債務）に計上され、その後、業務の実施により義務が履行されたものとみなし、負債から収益に振り替える会計処理（収益化）を行います。なお、その他の収入（物品売払収入等）については、企業会計と同様、負債を経由せずに収益を認識します。



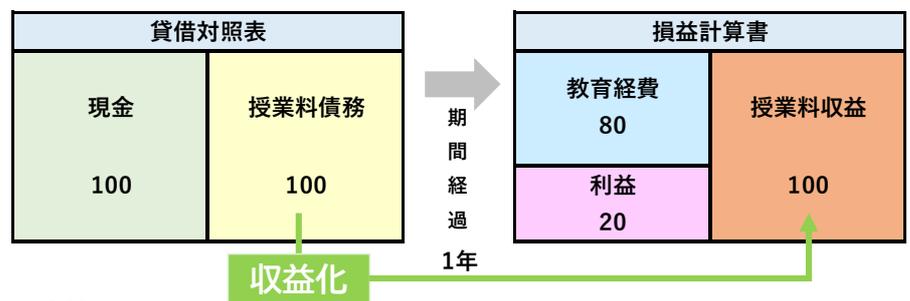
### (3) 収益化基準について

獲得した財源（収入）を次の3つの収益化基準に応じて、収益化を行います。

#### ① 期間進行基準

【対象財源】 授業料、運営費交付金

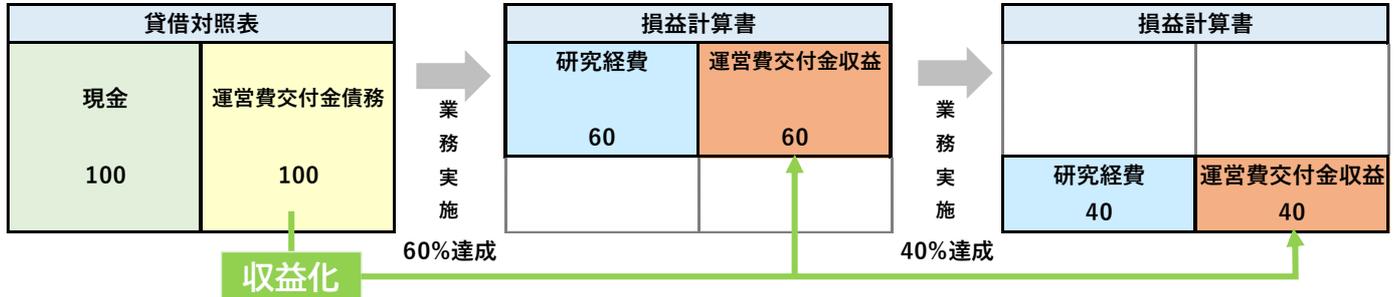
時間の経過により義務となる業務が実施されたものとみなし、全額収益化を行います。費用の節減により利益が発生することがあります。



#### ② 業務達成基準

【対象財源】 運営費交付金（一部）

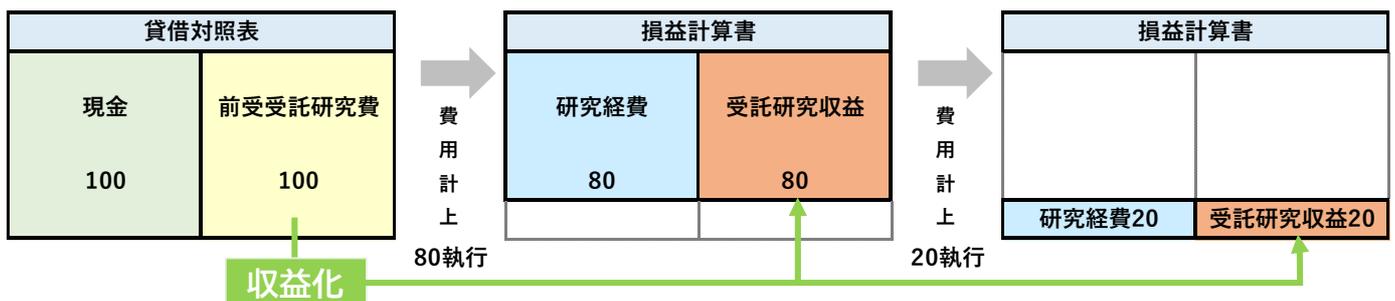
業務の達成度に応じて収益化を行います。



#### ③ 費用進行基準

【対象財源】 受託研究、寄附金、施設費、運営費交付金（一部）等

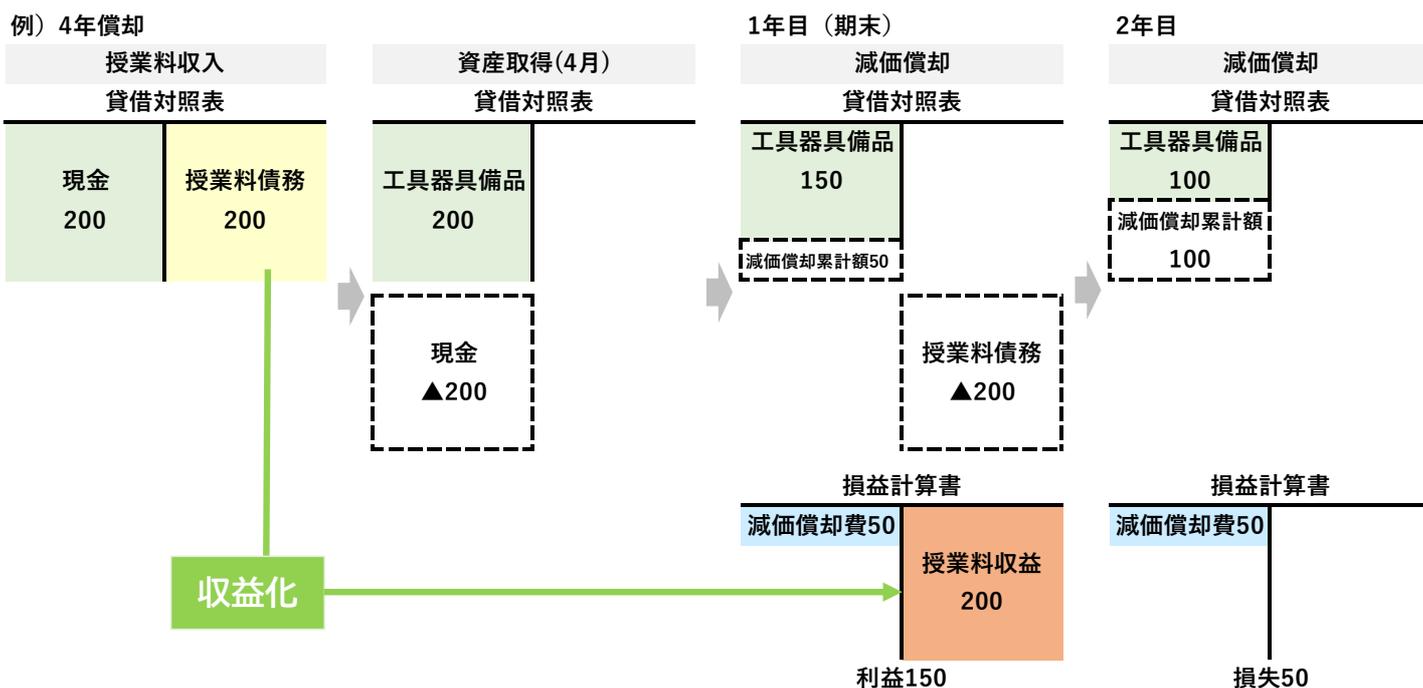
発生した費用により義務となる業務が実施されたものとみなし、費用と同額分収益化を行います。



### 2-2 固定資産取得

#### (1) 支出財源（運営費交付金・授業料・寄附金・附属病院収入等）

企業会計と同様に資産取得時に資産を計上し、減価償却時は減価償却の費用を計上するため、減価償却費に見合う収益がない場合は、損失が生じる要因となります。



#### 損益影響推移

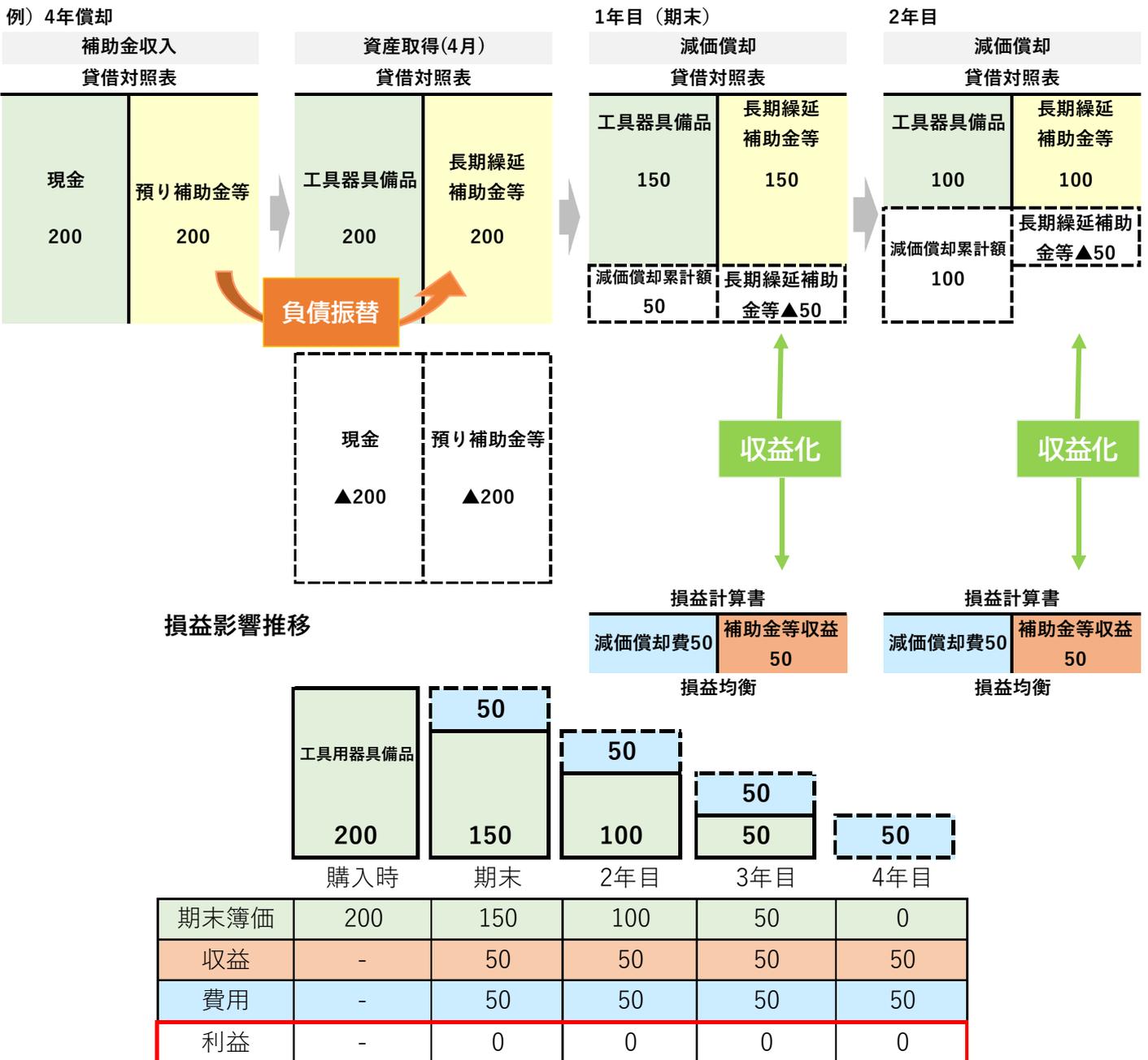
	購入時	期末	2年目	3年目	4年目
工具用器具備品	200	150	100	50	0
減価償却累計額	0	50	100	150	200
期末簿価	200	150	100	50	0
収益	-	200	0	0	0
費用	-	50	50	50	50
利益	-	150	▲50	▲50	▲50

購入年度に全額収益を行うため2年目以降は費用（減価償却費）分が赤字要因となり、単年度単位では、損益は均衡しない。

→令和4年度会計基準の改訂により、授業料、運営費交付金及び寄附金に係る処理も同様となった。

## (2) 支出財源（補助金）

資産取得時に資産を計上するとともに、受入時に計上した負債（預かり補助金）を取り崩し、長期繰延補助金等という負債に振り替えます。減価償却時は、減価償却の費用と同額の長期繰延補助金等を取り崩し、補助金等収益に振り替えるため、費用と収益が均衡します。

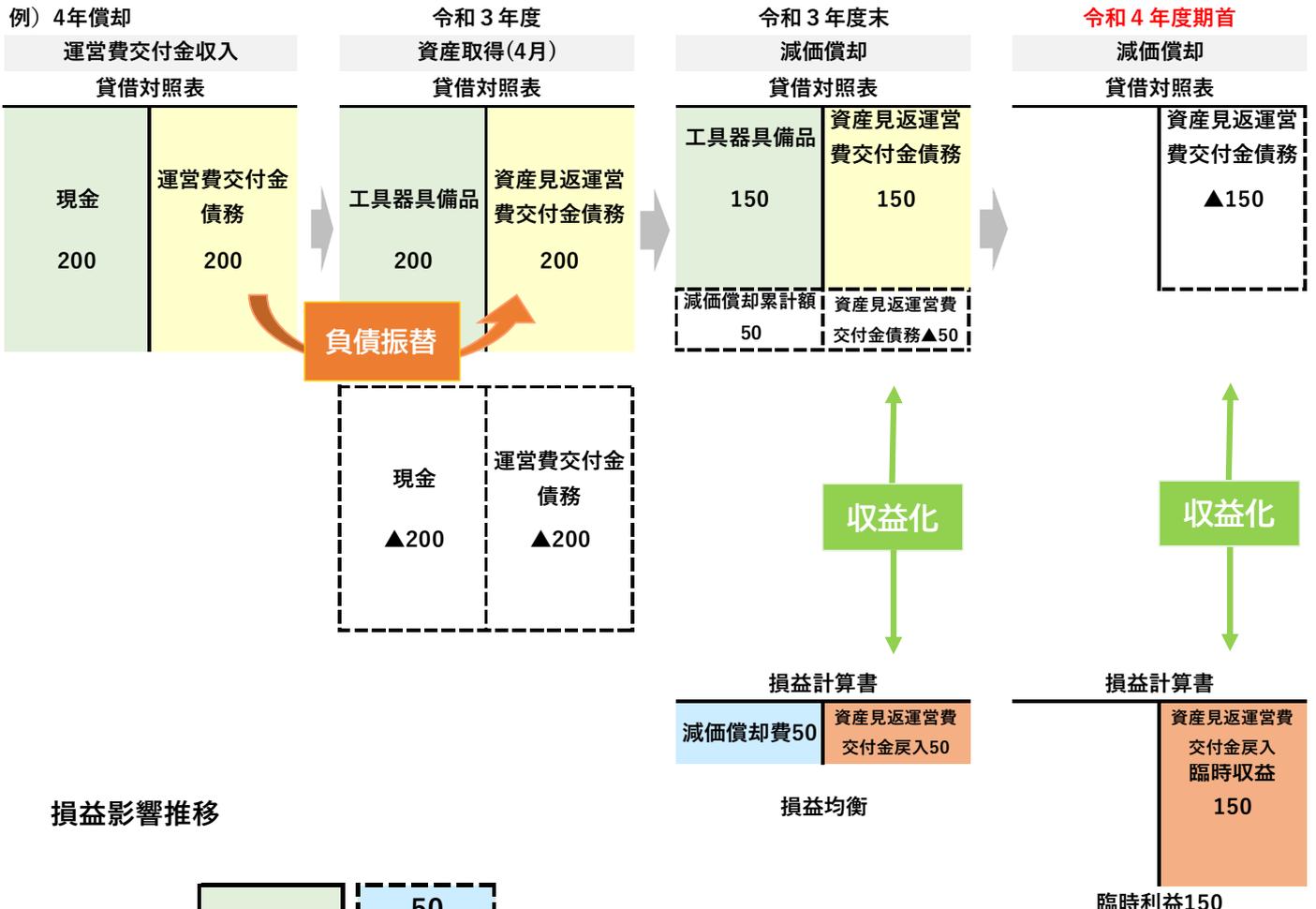


費用（減価償却費）発生時に負債（長期繰延補助金等）を収益化するため単年度単位で、損益は均衡する。

## 2. 国立大学法人特有の会計処理

### (3) 支出財源（運営費交付金・授業料・寄附金）令和4年度

なお、**令和3年度までは**運営費交付金、授業料、寄附金は、補助金と同様に負債（資産見返負債）を計上しておりましたが、会計基準改訂に伴い、資産見返負債勘定の令和3年度期末残高を令和4年度に全額収益化（資産見返戻入（臨時収益））をしております。

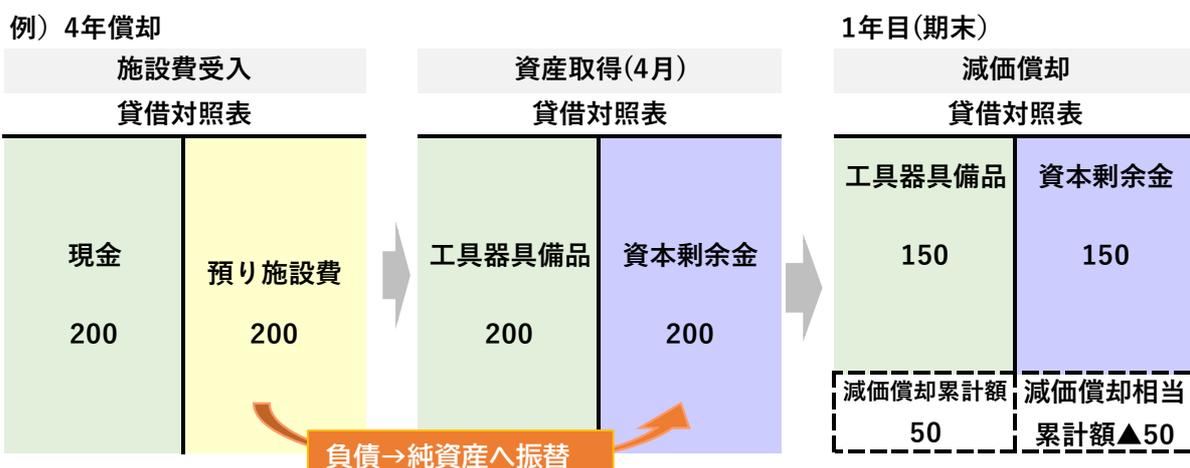


損益影響推移

	購入時	R3期末	R4期首	R4期末	R4計	R5	R6
工具用器具備品	200	150	150	100	-	50	0
減価償却累計額	-	-	-	50	50	50	50
期末簿価	200	150	-	100	-	50	0
収益	-	50	150	0	150	0	0
費用	-	50	-	50	50	50	50
利益	-	0	150	▲ 50	100	▲ 50	▲ 50

### (4) 支出財源（施設費・目的積立金）

資産取得時に資産を計上するとともに、受入時に計上した負債を取り崩し、純資産（資本剰余金）に振り替えます。減価償却時は、損益上の費用と認識せず、純資産（資本剰余金）を減額する会計処理を行っております。



	購入時	期末	2年目	3年目	4年目
工具用器具備品	200	150	100	50	0
減価償却累計額		50	100	150	200
減価償却相当累計額			50	100	150
期末簿価	200	150	100	50	0
収益	-	-	-	-	-
費用	-	-	-	-	-
利益	-	-	-	-	-
資本剰余金	200	150	100	50	0

施設費等は、施設等の更新が必要な時に国の直接的な関与（国の判断で責任をもって措置）を受けるものであるため、費用として認識しない。

また、「国立大学法人法施行規則第14条に係る文部科学大臣の指定について（補足）」により、用途が診療のものを除く。

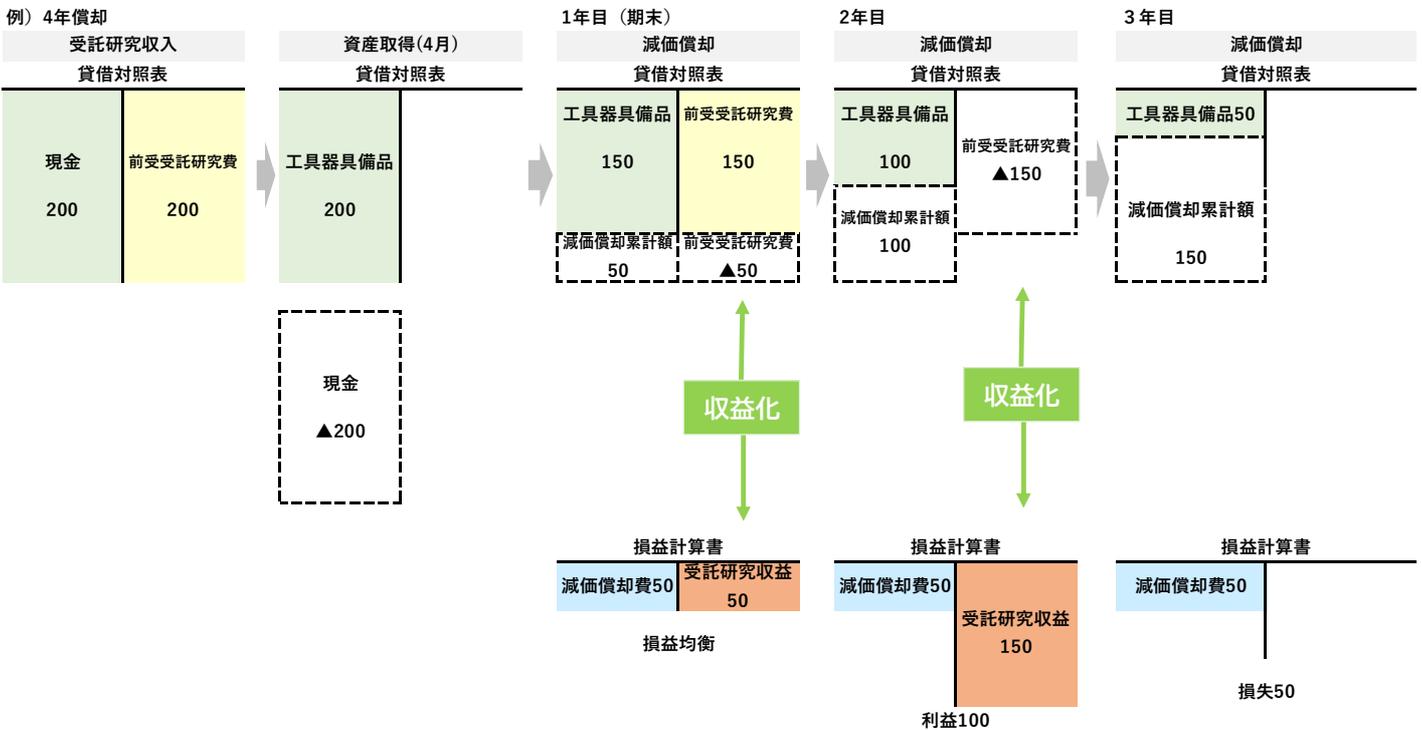
## 2. 国立大学法人特有の会計処理

9

### (5) 支出財源(受託研究・共同研究・受託事業) 令和5年度から

資産取得時に資産を計上するとともに、減価償却時は、減価償却の費用と同額の受入時に計上した負債を取り崩し、受託研究収益等に振り替えます。令和5年度からは、計上資産が、当該研究（事業）の終了後に他の目的に使用することが困難な場合を除き、資産ごとの法定耐用年数を採用することから、法的耐用年数よりも資産計上後の研究（事業）期間が短い場合は、研究（事業）終了後に残りの負債を受託研究収益等に振り替えます。

受託研究費200資産取得  
 受託研究期間：2年  
 減価償却期間：4年（法的耐用年数）



損益影響推移

	購入時	期末	2年目	3年目	4年目
工具用器具備品	200	150	100	50	0
減価償却費	-	50	50	50	50
受託研究収益	-	50	150	0	0
利益	-	0	100	▲50	▲50

令和5年度から受託研究財源で取得した資産は原則 法定耐用年数処理となり、研究期間に応じて損益は均衡しない。

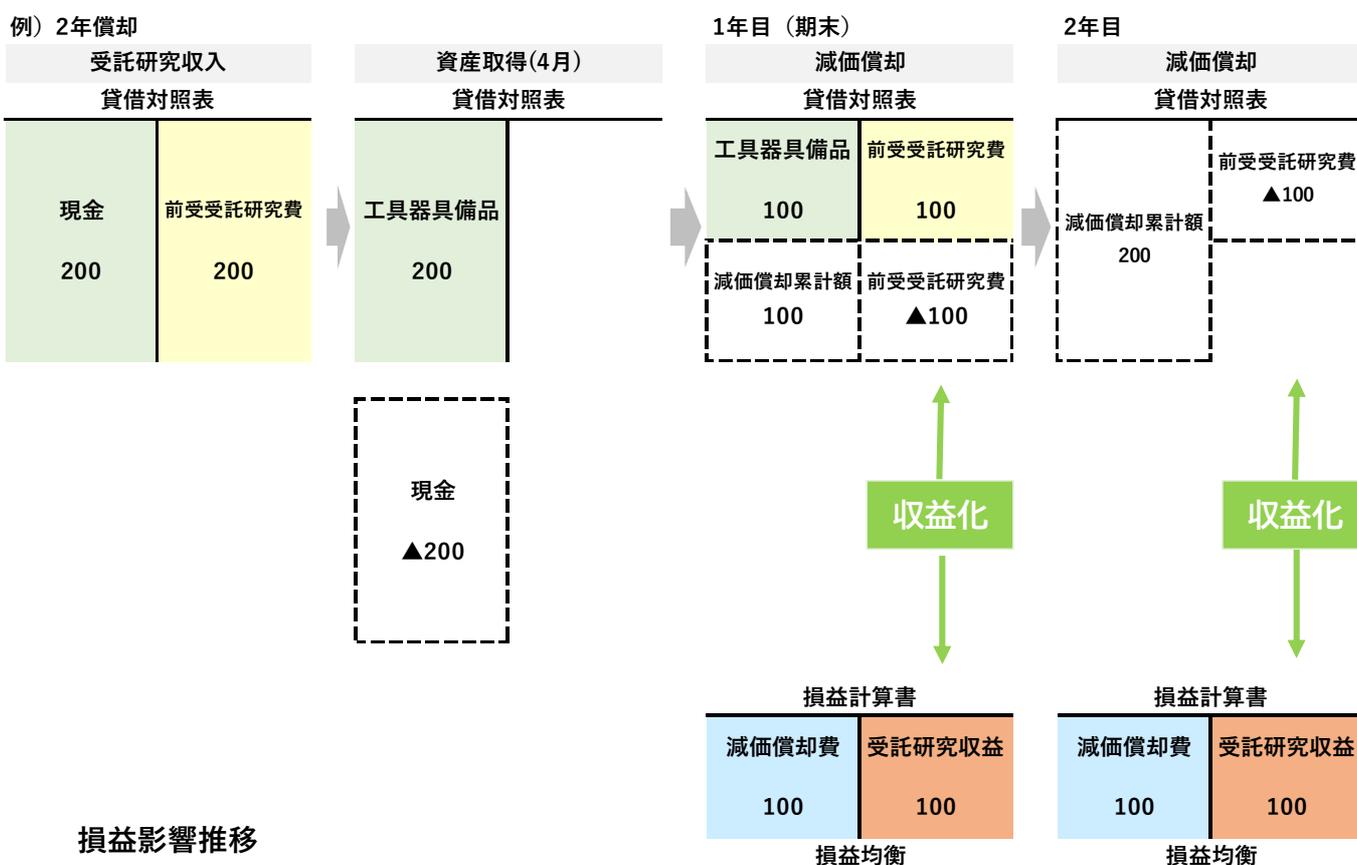
## 2. 国立大学法人特有の会計処理

10

### (6) 支出財源(受託研究・共同研究・受託事業) 令和4年度まで

資産取得時に資産を計上するとともに、減価償却時は、減価償却の費用と同額の受入時に計上した負債を取り崩し、受託研究収益等に振り替えるため、費用と収益が均衡します。

受託研究費200資産取得  
受託研究期間：2年  
減価償却期間：2年（受託研究期間）



	購入時	期末	2年目
期末簿価	200	100	0
収益	-	100	100
費用	-	100	100
利益	-	0	0

原則、減価償却期間（法的耐用年数）を受託研究期間と同一なため損益均衡する。

### 2-3 現金の裏付けのない帳簿上の利益

#### (1) 帳簿上の利益・損失

運営費交付金、授業料、附属病院収入により資産を取得した場合は、「2-2. (1) 支出財源（運営費交付金・授業料・寄附金・附属病院収入等）」で示すとおり現金の裏付けがない帳簿上の利益や損失が発生します。

#### (2) 帳簿上の利益・損失（受託研究等）（令和5年度より）

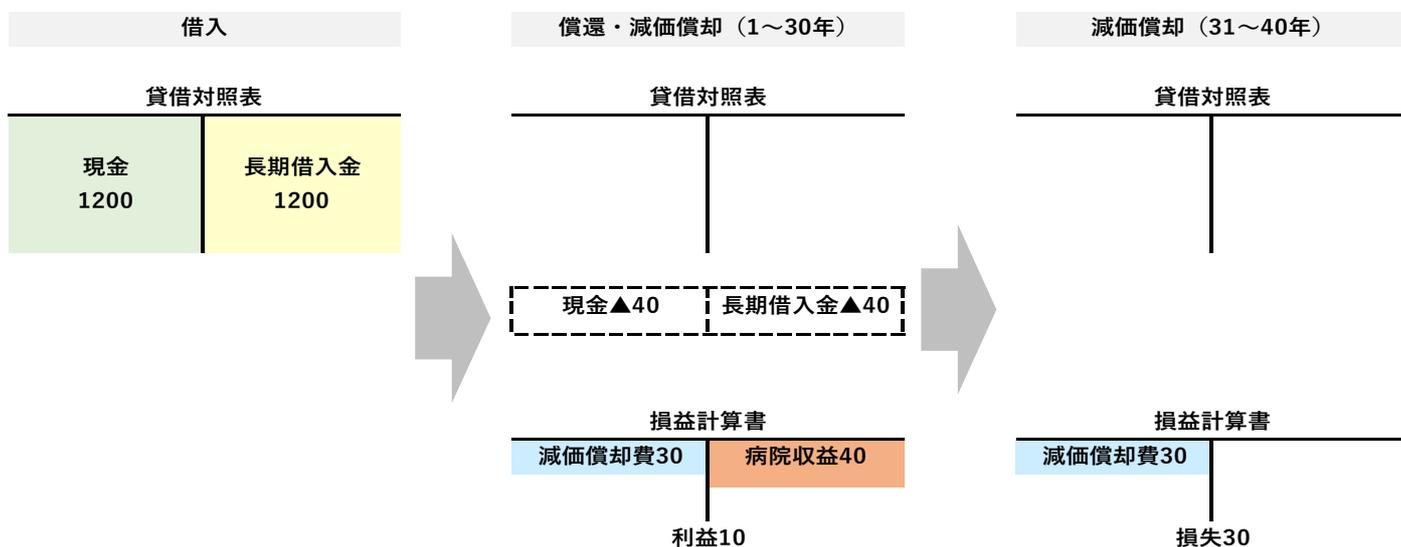
受託研究、共同研究、受託事業により資産を取得した場合は、「2-2. (6) 支出財源（受託研究・共同研究・受託事業）」で示すとおり現金の裏付けがない帳簿上の利益や損失が発生します。

#### (3) 借入金償還に伴う利益・損失

借入金により資産を取得した場合は、毎年病院収入（収益）から返済に充てられています。一方で減価償却も発生しており、返済期間と減価償却期間が異なる場合に現金の裏付けがない帳簿上の利益や損失が発生します。

借入金1200で資産取得

返済期間：30年（毎年40返済）減価償却期間：40年（毎年30償却）



損益影響推移

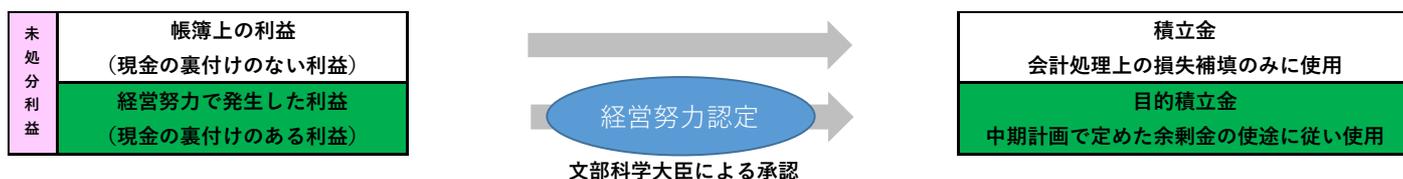
	購入時	期末	2~30年目	31~40年目
期末簿価	1,200	1,160	1120~300	260~0
収益	-	40	40	
費用	-	30	30	30
利益	-	10	10	▲ 30

借入償還分（現金）は、附属病院収益に連動するものである。

### 2-4 利益の処分

#### (1) 利益の処分

当期総利益から前期繰越欠損金を差し引いた未処分利益のうち経費の節減や自己収入増加により発生した利益は、文部科学大臣から「経営努力により発生した利益」として認められた場合は、目的積立金として中期計画に従って使用することができます。その他利益は、積立金に計上され、翌年度以降の会計処理上の損失補填のみに使用されます。



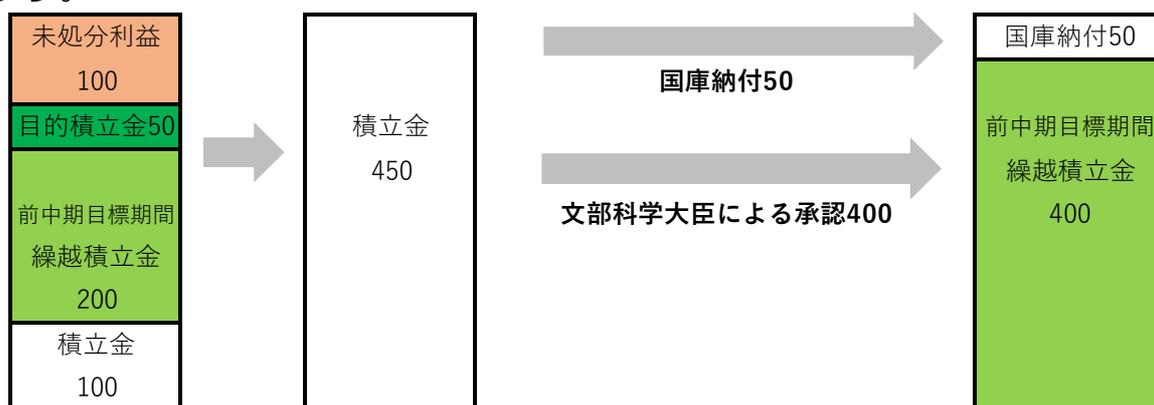
#### (2) 損失の処理

損益上の当期損失が発生した場合、積立金（不足する場合は前中期目標期間繰越積立金）を取り崩し補填処理を行います。なお、取り崩し処理を行っても補填されない場合は、次期繰越欠損金として処理します。



#### (3) 中期目標期間（6年間）の最終年度の利益の処分

中期目標期間の最終年度では、最終事業年度の未処分利益、目的積立金、積立金、前中期目標期間繰越積立金をすべて積立金として整理します。文部科学大臣から認められた場合に限り次期中期目標期間繰越積立金として計上し、その他は国庫納付を行います。

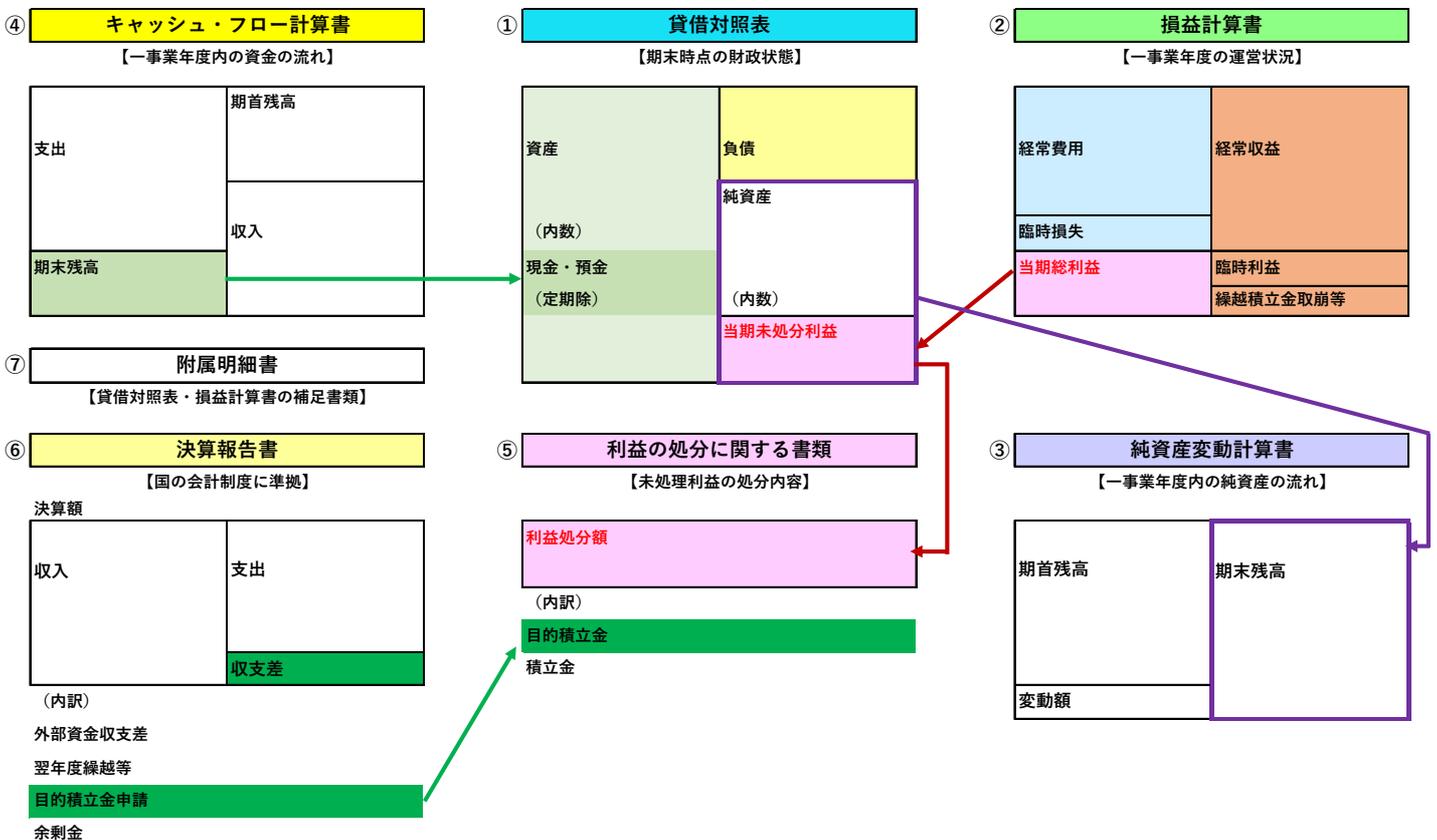


# 3. 国立大学法人の財務諸表等

## (1) 財務諸表等の全体構成

国立大学法人は、「1 (1) 国立大学法人会計について」で示した決算書類を作成し、事業年度終了後3か月以内に文部科学大臣へ提出し、承認を得ることとなっております。なお、国立大学法人等業務実施コスト計算書は令和4年度から廃止となっております。

①貸借対照表	財務状況を明らかにするために、期末日におけるすべての資産、負債及び純資産を記載し、財政状態を報告するものです
②損益計算書	一事業年度の運営状況を明らかにするために、発生した費用と収益を記載し、運営状況を報告するものです。
③純資産変動計算書	貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、一事業年度でどのように変動したかを表すものです。
④キャッシュ・フロー計算書	一事業年度の現金の調達や運用状況を業務活動、投資活動、財務活動に区分し、現金の流れ状況を報告するものです。
⑤利益の処分(損失の処理)に関する書類	当期に発生した利益(損失)を翌事業年度にどのように処分するかを示したものです。
⑥決算報告書	予算(財源)の区分による管理を示し、年度計画予算と対比して執行状況を報告するものです。
⑦附属明細書	貸借対照表等の内容を補足するために開示にするものです。



※ 令和4年度より国立大学法人等業務実施コスト計算書が廃止になりました。  
 ※ 令和4年度より会計期間内の純資産の流れを示す純資産変動計算書が追加になりました。

# 3. 国立大学法人の財務諸表等

## 貸借対照表

### (2) 財務諸表

#### ①貸借対照表 (Balance Sheet)

決算日における法人の財政状態を明らかにしています。  
 なお、国立大学法人の主要な財産が建物、土地等の固定資産から構成されているため、固定資産→流動資産の順番で配列されております。(固定制配列法)

資産	負債
	純資産

科目説明	貸借対照表		科目説明
	資産の部	負債の部	
<b>1年以内に現金化できないもの</b>	<b>固定資産</b>	<b>固定負債</b>	<b>支払期限が1年以上のもの</b>
土地の取得価額	土地	長期繰延補助金	損益均衡のために設定された国立大学法人会計特有の勘定科目 2-2 (2) 参照
研究棟、図書館、病院等の建築・附属設備以外の建造物等 (門、柵、ライフライン設備等)	建物・構築物	長期借入金	附属病院の施設設備整備のための借入金
建物及び附属設備以外の建造物等 (門、柵、ライフライン設備等)	構築物	長期リース債務	支払までの期間が1年以上のリース債務
機械装置・耐用年数1年以上で1組の取得価格が50万円以上の工具器具備品	機械装置・工具器具備品	その他の固定資産	上記を以外の固定負債
教育・研究の基礎となる附属図書館で管理する図書	図書	<b>流動負債</b>	<b>支払期限が1年以内のもの</b>
船舶	船舶	運営費交付金債務	運営費交付金の未使用・返還相当額 2-1 (3) 参照
建設中の建物に係る設計・建設資材費等	建設仮勘定	寄附金債務	寄附金の未使用相当額
長期保有目的の有価証券	投資有価証券	一年以内返済予定長期借入金	長期借入金のうち返済までの期間が期末日翌日から起算して1年以内の借入金
特許権・ソフトウェア等	無形固定資産	未払金	支払までの期間が1年以内の未払金
施設及び設備の更新に備えるために繰入れた預金等の資産	減価償却引当特定資産	リース債務	支払までの期間が1年以内のリース債務
<b>1年以内に現金化できるもの</b>	<b>流動資産</b>	その他の流動負債	上記以外の流動負債
現金、預金	現金及び預金	<b>純資産の部</b>	
未収学生納付金収入 (入学料・授業料)、未収附属病院収入等	未収入金	資本金 (政府出資金)	国から現物出資された土地・建物など
一時所有の有価証券	有価証券	資本剰余金	施設費や目的積立金などで取得した固定資産の相当額
主に附属病院が保有する医薬品、診療材料	医薬品及び診療材料	利益剰余金 前中期目標期間繰越積立金	2-4参照 前中期以前の帳簿上の利益 (現金の裏付けのない利益)
上記以外の流動資産	その他の流動資産	教育研究環境整備積立金	目的積立金相当 (現金の裏付けのある利益) 当中期の帳簿上の利益 (現金の裏付けのない利益)
		積立金	
		当期末処分利益	当年度の利益 2-4 (1) 参照
	合計	=	合計

お金をどこから調達してきたか

お金を何に使われているか

## ②損益計算書 (Profit and Loss statement)

一事業年度における国立大学法人の運営状況を明らかにしてまいります。なお、国立大学法人の損益計算書の様式は、業務運営に係る費用をどの財源で賄ったかを示すことが重要であるため、経常費用→経常収益の順に記載することとなっております。

損益計算書

経常費用	経常収益
臨時損失	臨時利益
当期純利益	目的積立金取崩額

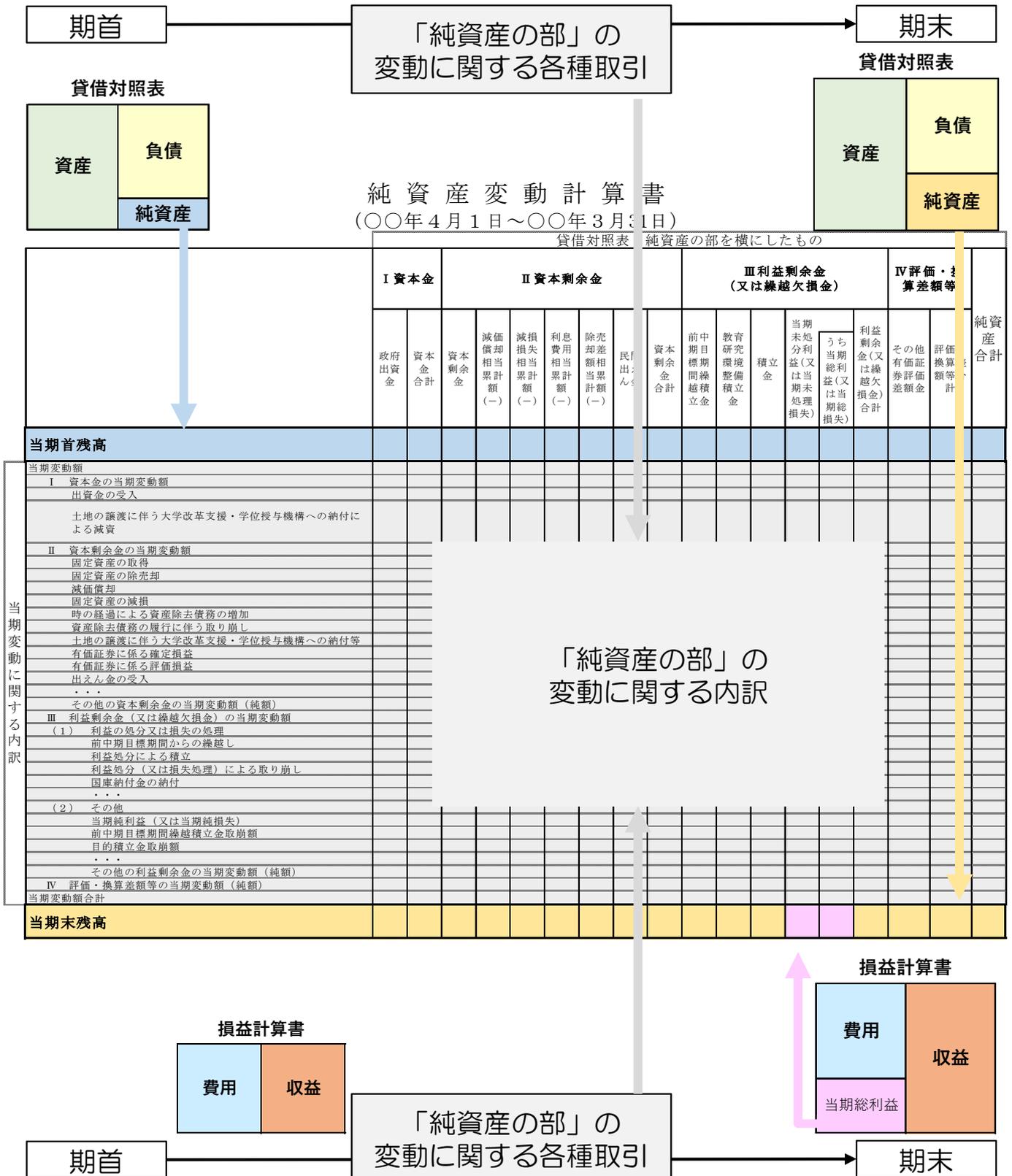
科目説明	損益計算書		科目説明
以下の各経費の総称	経常費用 業務費	経常収益	
学生等に対して行われる教育に要する費用	教育経費	運営費交付金収益	運営費交付金債務のうち当期の収益として認識した相当額 2-1 (3) 参照
研究に要する費用 (科学研究費補助金は含まない)	研究経費	学生納付金収益	授業料収益、入学金収益、検定料収益
附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要する費用	診療経費	附属病院収益	附属病院における診療にかかる収益
附属図書館など大学全体の教育及び研究の双方を支援する組織運営に要する費用	教育研究支援経費	受託研究等収益	受託研究、共同研究、受託事業の実施により生じた収益
受託研究、共同研究、受託事業の実施に要する費用	受託研究費等	寄附金収益	寄附金により実施した事業により生じた収益
役員及び教職員の給与、賞与、諸手当、退職給付等の費用	人件費	補助金等収益	補助金等により実施した事業に生じた費用に見合う収益
管理その他の業務の実施に要する費用	一般管理費	施設費収益	施設費により実施した事業に生じた費用に見合う収益
支払利息、為替差損などの費用	財務費用	財務収益	受取利息、為替差益などの収益
上記に含まれない費用で金額的重要性の乏しいもの	雑損	雑益	上記に含まれない収益
経常的に発生する費用以外の損失 (固定資産除却損、災害損失など)	臨時損失	臨時利益	経常的に発生する収益以外の利益 (固定資産売却益など)
当期純利益に目的積立金取崩額を加えた額 (貸借対照表の当期末処分利益と同額)	当期総利益 (損益)	目的積立金取崩額・前中期目標期間繰越積立金取崩額	事業実施に伴う目的積立金取崩額
	合計	合計	

業務運営に係る費用を賄った財源

# 3. 国立大学法人の財務諸表等

## ③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部に計上されている各項目が、一事業年度でどのように変動したかを表すものです。



## ④キャッシュ・フロー計算書 (Cash Flow Statement)

一事業年度の資金（キャッシュ）の流れ（フロー）を「業務活動」「投資活動」「財務活動」の3つの区分に分けて記載し、報告するものです。

科目	科目説明
<b>I 業務活動によるキャッシュ・フロー</b> 原材料、商品、サービスの購入等の業務支出 人件費支出 運営費交付金収入 学生納付金収入 附属病院収入 その他の業務収入 国庫納付金の支払額	教育・研究及び診療等の実施による収入や支出など、通常業務に係る資金の動きを示しています。 ... 国立大学法人の通常業務が順調であればプラスになる →通常業務の黒字部分により投資活動及び財務活動を補う。
<b>II 投資活動によるキャッシュ・フロー</b> 有価証券の取得及び定期預金の預入による支出 有価証券の償還及び定期預金の払戻による収入 固定資産の取得による支出 固定資産の売却による収入 大学改革支援・学位授与機構への納付による支出 施設費による収入 利息及び配当金の受取額	固定資産や有価証券の取得及び売却など、将来の運営基盤を確立するための投資に係る資金の動きを示しています。 ... 固定資産の更新を国からの支援以上に実施すればマイナスになる。 →自己資金（借入金を含む）による更新が行えている。
<b>III 財務活動によるキャッシュ・フロー</b> 長期借入金及び大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済支出 長期借入による収入 リース債務の返済による支出 利息の支払額	資金の調達及び返済などの資金の動きを示しています。 ... 借入よりも償還が大きければマイナスになる。 →建物の完成時期等により借入額が償還額より多額になる可能性もある。
IV 資金に係る換算差額	... 外貨建て資金を円換算した場合の差額
V 資金増加額（又は減少額）【I + II + III + IV】	... 当期の資金増減額
VI 資金期首残高	
VII 資金期末残高【V + VI】	

### 【参考】キャッシュ・フローの判定表

パターン	I 業務活動	II 投資活動	III 財務活動	民間企業の場合の判定	備考
A	+	+	+	△ 本業は好調であるが、保有資産の売却や借入金により資金が無駄になっている	施設費等の入金のタイミングにより起こり得る
B	+	+	-	○ 本業は好調であり、設備投資を控え、借入金を返済している	
C	+	-	+	○ 本業は好調であり、借入金により積極的に設備投資している成長企業	国立大学法人で通常想定されているパターン
D	+	-	-	◎ 本業は好調であり、借入金を返済しつつ設備投資も行っている優良企業	
E	-	+	+	△ 本業が不調であり、保有資産の売却や借入金で補填している自転車採業の企業	
F	-	+	-	△ 本業が不調であり、保有資産を売却して借入金の返済に充てている苦しい企業	国立大学法人の場合、附属病院の経営が悪化するとこれらのパターンになり得る
G	-	-	+	× 本業は不調だが、借入金により設備投資を行って再建中の企業	
H	-	-	-	× 過去に得たキャッシュに依存している倒産の危険がある企業	

## ⑤利益の処分（損失の処理）に関する書類

「2-4利益の処分」で紹介したとおり、当期に発生した利益（損失）を翌事業年度にどのように処分するかを示したものとなっております。

利益の処分に関する書類

I	当期未処分利益 当期総利益	
II	積立金振替額 前中期目標期間繰越積立金 教育研究環境整備積立金	前中期目標期間繰越積立金：前中期期間以前の積立金累計額 教育研究環境整備積立金：目的積立金
III	利益処分額 積立金	

## ⑥決算報告書

国等からの措置に応じた財源（予算）別に管理し、当初予算（予算額）と比較して報告しております。予算管理は、基本的には現金主義ですが、期末時点では納品済で未払の状態であっても支出として整理する等一部異なります。

決算報告書

（単位：円）

区分	予算額	決算額	差額 (決算-予算)	備考
収入				
運営費交付金				
施設整備費補助金				
補助金等収入				
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金				
自己収入				
授業料、入学金及び検定料収入				
附属病院収入				
財産処分収入				
雑収入				
産学連携等研究収入及び寄附金収入等				
引当金取崩				
長期借入金収入				
目的積立金取崩				
引当特定資産取崩				
計				
支出				
業務費				
教育研究経費				
診療経費				
施設整備費				
船舶建造費				
補助金等				
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等				
貸付金				
長期借入金償還金				
学内施設等整備費				
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金				
計				
収入-支出				

区分	決算額	収支差の要因
【運営費交付金対象事業】		
収入		
運営費交付金		
自己収入		
授業料、入学金及び検定料収入		
附属病院収入		
財産処分収入		
雑収入		
引当金取崩		
目的積立金取崩		
収入計	A	
支出		
業務費		
教育研究経費		
診療経費		
長期借入金償還金		
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金		
支出計	B	
収入-支出	C=A-B	

運営費交付金事業（運営費交付金、自己収入、引当金取崩、目的積立金取崩）の収支差のうち繰越、引当金、国庫納付等を差し引いた額が目的積立金対象額となります。

#### ⑦附属明細書

貸借対照表及び損益計算書等の内容を補足するために次の事項を明らかにした附属明細書を作成しております。

- 1 固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細
- 2 たな卸資産の明細
- 3 無償使用国有財産等の明細
- 4 PFIの明細
- 5 有価証券の明細
- 6 引当特定資産の明細
- 7 出資金の明細
- 8 長期貸付金の明細
- 9 長期借入金の明細
- 10 国立大学法人等債の明細
- 11 引当金の明細
- 12 資産除去債務の明細
- 13 保証債務の明細
- 14 目的積立金の取崩しの明細
- 15 業務費及び一般管理費の明細
- 16 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細
- 17 運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細
- 18 役員及び教職員の給与の明細
- 19 開示すべきセグメント情報
- 20 寄附金債務の明細及び寄附金の受入額の明細
- 21 受託研究の明細
- 22 共同研究の明細
- 23 受託事業等の明細
- 24 科学研究費助成事業等の明細
- 25 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細
- 26 関連公益法人等の明細

## ⑦附属明細書19 開示すべきセグメント情報

令和4年度からセグメント詳細開示を行い、学部・学科単位での損益及び資産状況を確認することができます。なお、法人共通セグメントには、事務局、図書館及び各種センター等の計が計上されております。

区分	A学部	B学部
<b>業務費用</b>		
業務費		
教育経費	328,235	112,341
研究経費	60,302	27,176
診療経費	-	-
教育研究支援経費	-	-
受託研究費	30,417	-
共同研究費	32,190	-
受託事業費等	23,276	-
人件費	875,898	9,211
一般管理費	52,341	34,580
財務費用	32	242
雑損	-	-
小計	1,402,693	183,552
<b>業務収益</b>		
運営費交付金収益	953,508	△ 364,240
学生納付金収益	372,607	480,000
附属病院収益	-	-
受託研究収益	25,801	-
共同研究収益	-	-
受託事業等収益	23,276	-
補助金等収益	30,377	45,048
寄附金収益	45,213	10,049
施設費収益	25,818	88
財務収益	-	-
雑益等	48,513	1,394
小計	1,554,768	172,339
業務損益	152,074	△ 11,212
<b>資産</b>		
土地	5,148,098	1,135,680
建物	297,305	709,897
構築物	-	2,637
現金及び預金	1,305	-
投資有価証券及び有価証券	-	-
その他	1,188,609	70,932
附属資産	7,417,794	1,919,147

経常費用

経常収益

資産

**運営費交付金収益計上方法について**  
 学生納付金、雑益等の当該収益を獲得したセグメントに直接計上しますが、運営費交付金収益は、配分した大学運営資金から、学生納付金等直接計上した収益額を控除した差額を計上しております。

	A学部	B学部	C学部
大学運営資金（予算）	120	130	80
獲得収益	90	80	100
運営交付金収益	30	70	△20

大学運営資金（人件費や物件費等）よりも獲得収益（学生納付金等）が多い場合は、運営費交付金収益がマイナスになりえます。

**受託研究等収益計上方法について**  
 寄附金及び受託研究は、事務局分を除き獲得したセグメントに計上しますが、間接経費は本部と半々で計上しております。

	A学部	B学部	事務局
獲得額計	130	360	0
直接経費	100	300	0
間接経費	15	30	45

## ⑧国民の負担に帰せられるコストの注記

経常費用に損益計算書上に含まれない費用相当を加え、自己収入等を控除する等を行うことで、大学の業務運営にかかる国民負担額を示したものとなっております。令和4年度から「国立大学法人等業務実施コスト計算書」に代わり、コストの注記を新設しております。

◎令和4年度以降

経常費用	損益計算書
当期総利益	:

### ①資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

### ▼損益計算書の直下に注記

- 当期総利益
- 減価償却相当額
- 減損損失相当額
- 利息費用相当額
- 除売却差額相当額
- 賞与引当増加相当額
- 退職給付引当増加相当額
- 小計
- 施設費収益相当額
- その他

損益計算の情報と一元的に開示するため、資本剰余金を減額したコスト等として損益計算書の直下に注記する。

- ・施設費、目的積立金等の国からの直接的な関与（国の判断で責任をもって措置）を受けている財源で取得した資産に係る減価償却費等。
- ・国から財源措置される賞与・退職金に係る引当金相当額。

資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額

### ②科学研究費助成事業等に関する注記

- 当期受入額
- 当期支出額

国立大学法人等の全ての研究の金額的規模を適切に開示するため、損益計算書に反映されていない科学研究費助成事業等の収支を注記する。

▼【参考】令和3年度まで（国立大学法人等業務実施コスト計算書）

### ③国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

- I 業務費用
  - (1) 損益計算書上の費用 ← 損益計算書に含まれるコストから自己収入等を控除して算出。
  - (2) (控除) 自己収入等
- 業務費用合計
- II 資本剰余金を減額したコスト等 ← 国等の資産利用に関して免除や軽減が適用されたコスト。
- III 機会費用
  - 国又は地方公共団体の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用
  - 政府出資の機会費用
  - 無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用
- IV (控除) 国庫納付額
- V 国立大学法人等の業務運営に関して国民の負担に帰せられるコスト

I 業務費用	(1) 損益計算書上の費用 (2) (控除) 自己収入等
II 損益外減価償却相当額	
III 損益外減損損失相当額	
IV 損益外利息費用相当額	
V 損益外除売却差額相当額	
VI 引当外賞与増加見積額	
VII 引当外退職給付増加見積額	
VIII 機会費用	
IX 国立大学法人等業務実施コスト	

財務分析を行うことで、現状を的確に把握し、改善等に活用しております。

## 4-1 健全性・安全性

安定・継続的に教育研究活動を実施できる財務構造であるかを示す指標です。

### (1) 流動比率【流動資産/流動負債】

1年以内に返済すべき債務に対し、1年以内に現金化が可能な資産がどの程度確保されているかの支払能力を表す指標です。

→数値が高いほど健全であり、100%未満であれば支払能力に不安があります。



### (2) 附属病院収入対長期借入金返済比率

【(長期借入金返済+大学改革支援・学位授与機構納付額) ÷ 附属病院収入】

附属病院収入に対する借入金に伴う償還経費(元金のみ)の比率を表す指標です。  
→数値が低いほど診療活動等に向けた財源が確保できているため、良いとされています。

## 4-2 活動性

教育研究活動に対し財源が確保され活用されているかを表す指標です。

### (1) 業務費対教育(研究)経費比率【教育(研究)経費/業務費】

人件費及び科研費等の外部資金は含まない教育(研究)経費が業務費に占める割合を表す指標です。

→数値が高いほど教育(研究)活動に要する経費が高いといえます。



### (2) 学生(教員)当教育(研究)経費

【教育(研究)経費/学生(教員)数】

学生(教員)ひとりあたりの教育(研究)経費を表す指標です。(費用には、教職員の人件費や一般管理費は含まれません。)

→数値が高いほど学生(教員)一人に多く費用をかけているため、良いとされています。

### (3) 病床当附属病院収益【附属病院収益/病床数】

大学病院の規模に応じた診療活動の活性度を表す指標です。

→数値が高いほど効率的に病院の収益が確保されており、収益性が高いといえます。

## 4-3 発展性

運営費交付金や学生納付金以外の財源の獲得等が図られているかを表す指標です。

### (1) 外部資金比率

【(受託研究収益+共同研究収益+受託事業収益+寄附金収益) ÷ 経常収益】

外部資金収益が経常収益に占める割合を示す指標です。

→数値が高いほど外部資金の活動が高いといえます。



## 4-4 効率性

国立大学法人活動を実施する上で財源が効率的に運用されているかを表す指標です。

### (1) 業務費対人件費比率【人件費/業務費】

人的側面からの効率性を表し、人件費が業務費に占める割合を表す指標です。

→数値が低いほど教育研究活動に向けた財源が確保されているとなるため、効率性が高いといえます。

### (2) 業務費対一般管理費比率【一般管理費/業務費】

経費的側面からの効率性を表す指標です。

→数値が低いほど教育研究活動に向けた財源が確保されているとなるため、効率性が高いといえます。

※大学の管理運営に係る費用比率であり、削減することが課題となっております。

### (3) 老朽化比率【減価償却累計額 ÷ (取得価格-減損累計額)】

資産(建物・構築物/工具用器具備品費)の老朽化比率を表す指標です。

→数値が低いほど新しい資産が多いといえ、計画的に更新が進んでいると考えられるため良いとされています。

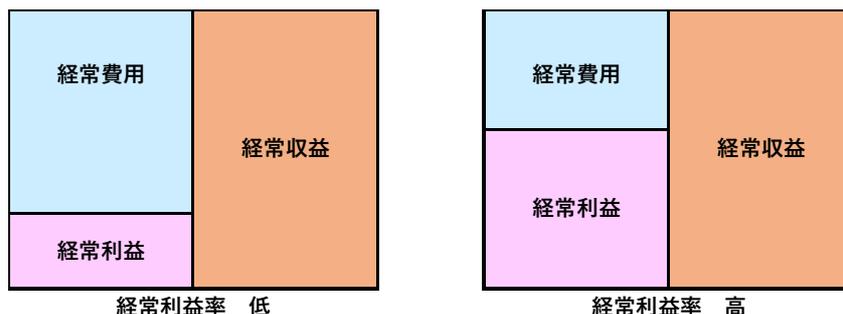
## 4-5 収益性

自己収入の経費に見合う収益が確保されているかを表す指標です。

### (1) 経常利益比率【経常利益/経常収益】

利益獲得を目的としていませんが、事業の収益性を表す指標となります。

→収益に対する費用が小さいほど、数値が高くなり収益性が高いといえます。



### (2) 診療経費率【診療経費/附属病院収益】

附属病院収益の人件費を含まない経費に見合う収益が確保されているかを表す指標です。

→数値が低いほど費用対効果の面で収益性が高いといえます。

### (3) 附属病院資産回転率【(附属病院セグメント) 経常収益/帰属資産】

附属病院の資産を使用してどの程度の活動をしているかを収入面で表す指標です。

→数値が高いほど資産を効率的に使用し収益を上げているといえます。

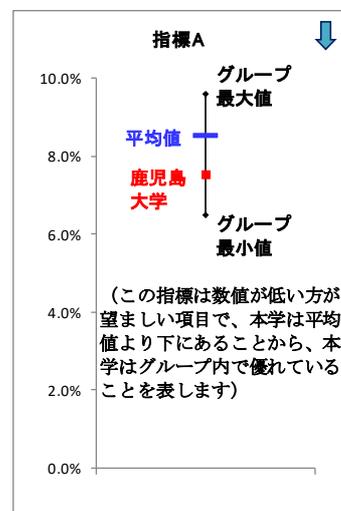
## 4-6 他大学との相対比較

財務状況の現状を把握するために文部科学省において公表されている「国立大学法人の財務分析上の分類」により他大学との比較を行っております。本学は「医科系学部その他の学部を持ち、学部数が概ね10以下の総合大学（Gグループ）」に該当し、下記24大学で構成されています。

### 【Gグループ】

弘前	秋田	山形	群馬	富山	金沢
福井	山梨	信州	三重	鳥取	島根
山口	徳島	香川	愛媛	高知	佐賀
長崎	熊本	大分	宮崎	鹿児島	琉球

グラフの見方 (例)



編集・発行 鹿児島大学財務部財務課決算係

〒890-8580 鹿児島市郡元1丁目21番24号  
[電話] 099-285-7135 [FAX] 099-285-7145